

担当者	衛生課食品指導係 担当： 信原、中川				
連絡先	TEL 077-522-8427		内線 18414		
総合計画 位置付け	基本 方針	基本 政策	施策	取組の 方向性	主な取組
	1	3	8	3	1

令和4年7月 1日

## 食の安全・安心を推進します ～令和4年度食品、添加物等の夏期一斉取締りの実施について～

夏期は気温の上昇等に伴い、食中毒等食品による事故が発生する危険性が高まります。このことから、大津市内の食品関係施設の食品衛生を確保するため、「令和4年度大津市食品衛生監視指導計画」に基づき、食品の衛生的な取扱いや添加物の適正使用等について、監視指導及び食品の検査を実施します。

1 実施期間 令和4年7月1日（金）～令和4年7月29日（金）

2 実施機関 大津市保健所

3 実施内容

(1) 施設の監視指導

食品事故の発生を未然に防止するため、食品関係営業施設の衛生状態、食品等の製造・保管・販売方法、添加物等の適正使用、従事者の健康管理等について監視指導を行います。

(計画：500件)

(2) 食品等の試験検査

市内に流通する食品・農産物の安全確保を図るため、食品添加物、細菌（成分規格等）、残留農薬等の試験検査を実施します。

(計画：22検体)

(3) 表示検査

消費者が食品の選択を適切に行うため、期限表示、食品添加物及びアレルギー物質に係る食品の表示等について、重点的に確認し、適正な食品表示の徹底を指導します。

(対象：市内に流通する食品及び市内で製造する食品)

(4) 措置

監視又は検査の結果、違反を発見した場合には、遅滞なく、衛生上の危害を防止するための厳正な措置を行います。

4 その他

消費者等に対し、食品衛生に関する正しい知識の普及啓発を図る観点から、大津市保健所ホームページに食品衛生に関する情報掲載を積極的に行います。

〈HP URL〉 [https://www.city.otsu.lg.jp/kenko/kenko/sho\\_eisei/index.html](https://www.city.otsu.lg.jp/kenko/kenko/sho_eisei/index.html)